

大津市市民活動センター 運営体制変更のお知らせ

平素は大津市市民活動センターの運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

大津市市民活動センターは指定管理者制度に基づき、NPO法人HCCグループが運営を担ってまいりました。しかしながら、この度制度の変更に伴い、2026年4月1日より大津市役所自治協働課が直接運営を行うこととなりました。

- ・運営体制の変更に伴いBOSHOPは3月中旬で終了となります。
- ・その他変更点についても決定次第SNSやHP、掲示などでご連絡していく次第です。

地域の皆様、市民活動団体の皆様、そしてご支援を賜った企業や大学の皆様。至らない点も多々あったかと思いますが、この9年間、多くの方々の温かいご協力のおかげでセンターを運営することができました。深く御礼申し上げます。

2026年3月31日（火）まではHCCグループがセンターを運営しております。残りの期間も、イベントや日々の運営に全力で取り組んでまいります。最後までどうぞよろしくお願ひいたします

大津市市民活動センター
指定管理法人：NPO法人HCCグループスタッフ一同